

刈谷市国土強靱化地域計画 概要版

第1章 計画の策定趣旨、位置づけ

刈谷市では、南海トラフ地震等の発生が危惧されるとともに、近年頻発する集中豪雨や台風の巨大化などによる風水害の激甚化が懸念されています。また、本市の中央部には自動車関連産業の工場が並ぶなどモノづくりを中心とした産業が集積しており、これらの機能を維持することは、本市のみならず国・県にとっても重要な課題であります。

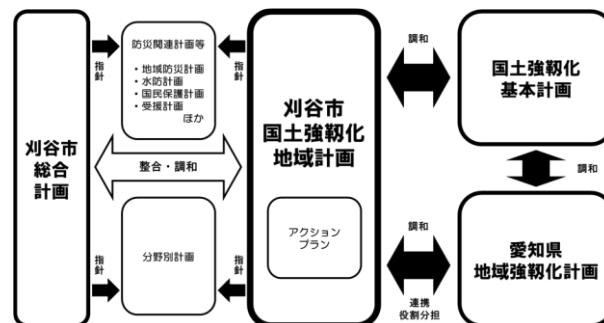
刈谷市国土強靱化地域計画は、本市の地域特性に応じ総合的かつ計画的に推進するための指針として、被害の縮小、施策のスムーズな進捗、地域の持続的な成長・地域創生を目指します。

(1) 計画の位置づけ

本計画は、基本計画や県計画、刈谷市総合計画との整合・調和のもと、国土強靱化の観点における本市の様々な分野の計画の指針となるものであります。

(2) 対象とする地域

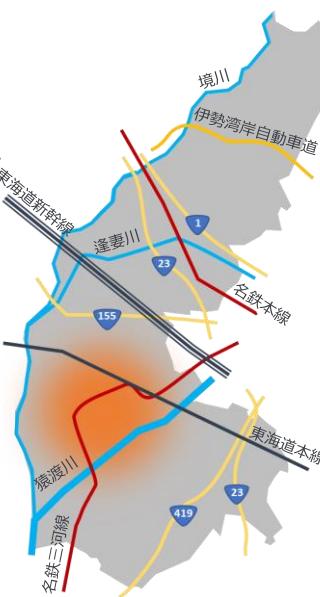
本計画の対象区域は刈谷市全域となります。



第2章 刈谷市の地域特性等

1. 刈谷市の地域特性

- (1) 地形
 - ・丘陵、台地、低湿地など多彩
 - ・干拓新田地域では風水害の懸念
- (2) 人口
 - ・総人口16万人を維持することを目指す
- (3) 土地利用
 - ・商業用地（駅周辺）
 - ・工場用地
- (4) 都市交通
 - ・複数の鉄道路線（JR・名鉄）
 - ・高い幹線道路の整備率
- (5) 産業
 - ・全国上位の製造品出荷額
 - ・自動車関連産業が基幹産業
- (6) 社会資本の老朽化
 - ・建物の質の確保、変化する施設ニーズへの対応、維持管理費の縮減と平準化



2. 刈谷市に影響を及ぼす大規模自然災害

- 地震・津波により想定される被害
 - ・市域の広範囲で震度6強程度の揺れ
 - ・液状化、津波の到達、低地部における浸水
- 風水害により想定される被害
 - ・地球温暖化等による気候変動等により風水害の頻発・激甚化が懸念
 - ・東海豪雨（平成12年）では床上浸水等の広域被害が発生
- その他の自然災害により想定される被害
 - ・土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域が県により指定済（4箇所）

第3章 刈谷市の強靱化の基本的な考え方

1. 刈谷市の強靱化の基本目標

- ① 市民の生命を最大限守る
- ② 地域及び社会の重要な機能を維持する
- ③ 市民の財産及び公共施設、産業・経済活動に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

2. 刈谷市の強靱化を進める上での留意事項

- (1) 社会構造の変化への対応等に係る事項
 - ア 「自律・分散・協調」型社会システムの形成につなげる視点
 - イ 各主体が相互連携を意識して取り組む体制の構築
 - ウ 人口構造の変化、社会資本の老朽化への対応
 - エ 平時からの人のつながりが強靱な社会をつくることを念頭
- (2) 効果的な施策の推進に係る事項
 - ア 人材の育成と確保
 - イ 民間機能や人材の確保・活用
 - ウ ソフト対策とハード対策の効果的な組合せ
 - エ 時間管理概念を持った計画的な取組の推進
 - オ 代替性・冗長性の確保
 - カ 日頃からの有効活用
 - キ 市民の多様性に十分配慮

第4章 刈谷市の脆弱性評価と強靱化施策の推進方針

1. 事前に備えるべき目標と、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

基本計画や県計画で設定されている「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」をもとに、本市の地域特性等を踏まえ、8つの「事前に備えるべき目標」と33の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定し、評価を行いました。

2. 施策分野（個別施策分野と横断的分野）の設定

本市の組織機構に合わせて個別施策分野を設定し、評価を行いました。また、その結果を受けて推進方針を策定するにあたり、基本計画や県計画を基に5つの横断的分野を設定しました。

個別施策分野		横断的分野	
①企画財政	⑦産業環境	A) リスクコミュニケーション	
②総務	⑧建設	B) 人材育成	
③生活安全	⑨都市政策	C) 老朽化対策	
④市民活動	⑩水資源	D) 研究開発	
⑤福祉健康	⑪教育	E) 産学官民・広域連携	
⑥次世代育成			

3. 脆弱性評価結果

それぞれのリスクシナリオを個別施策分野ごとに整理し、脆弱性を評価しました。また個別施策分野ごとの評価結果は、実施する施策をまとめ重複等を除いて整理しました。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	企画財政	総務	生活安全	市民活動	福祉健康	次世代育成	産業環境	建設	都市政策	水資源	教育	リスクシナリオごとの評価
1 直接死を最大限防ぐ	1-1住宅・建築物・交通施設等の複合的…死傷者の発生	■市公共施設等の耐震化等の推進・促進		■継続的な防災啓発の推進■公共施設等の耐震化…		■継続的な防災啓発の推進	■継続的な防災啓発の推進■災害対応力の向上		■交通施設等における脆弱性の解消■電柱等の脆弱性…			■継続的な防災啓発の推進■災害対応力の向上	
8-5貴重な文化財等歴史的資源の喪失、地域コミュニティの…衰退・損失					■コミュニティの活力の確保■博物館等の展示・収蔵物の…								

4. 強靱化施策の推進方針

基本目標を達成し、本市を強靱化する意義の実現に向け必要な事項を明らかにするため、脆弱性評価の結果を踏まえて、リスクシナリオごとの強靱化施策の推進方針を策定しました。また、個別施策分野ごとの強靱化施策の推進方針の策定にあたっては、方針内容に応じて、組織間連携による推進を考慮し、横断的分野を設定しました。

第5章 計画推進の方策

1. 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、全庁的な体制の下、民間事業者、NPO、国、県等の関係者による取組、さらには近隣自治体や関係機関等との連携・協力・調整により取組を進めます。

2. 計画の進捗管理

P D C Aサイクルを通じて、本計画の不断の点検・改善を行います。毎年度、重要業績指標等を用いて進捗状況の把握等を行うこととし、取組の推進を図るものとします。

3. 計画の見直し等

本計画については、施策の進捗状況や社会経済情勢の変化等を考慮し、概ね5年毎に本計画全体を見直すこととします。

リスクシナリオごとの強靱化施策の推進方針

起きてはならない最悪の事態		強靱化施策の主な推進方針
目標1：直接死を最大限防ぐ		
1-1	住宅・建築物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	■住宅・建築物の耐震化・減災化の促進■市公共施設等の耐震化等の推進・促進■交通施設等における脆弱性の解消■電柱等の脆弱性の解消等■継続的な防災啓発の推進■災害対応力の向上■消防団の充実強化の促進
1-2	住宅が密集している地域や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	■火災に強いまちづくり等の推進■消防水利の確保や火災予防・被害軽減のための取組の推進■災害対応能力の向上■情報通信関係施策の推進■消防団の充実強化の促進
1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	■津波防災地域づくり■南海トラフ地震臨時情報が発表された際の対応検討■準用河川堤防及び排水機場の耐震化の推進
1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	■浸水対策の推進■継続的な防災訓練や防災教育等の推進等■浸水想定区域の指定・見直し■情報通信関係施策の推進■災害対応力の強化
1-5	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生	■土砂災害対策の推進
目標2：救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する		
2-1	被災地での食料・飲料水・電力等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	■輸送ルートの確保対策の実施■迅速な輸送経路啓開に向けた体制整備■水道水の確保対策の実施■電力設備等の早期復旧体制整備の推進■停電時における電動車等の活用■備蓄の推進■物資調達・供給体制、受援体制の構築等
2-2	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	■災害対応の体制・資機材強化■地域の活動拠点施設の耐災害性の強化■道路ネットワークの整備、道路の災害対策の推進
2-3	想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱	■帰宅困難者対策の推進■情報通信インフラの整備■交通インフラの早期復旧に向けた関係機関との連絡調整
2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	■災害時における医療機能の確保・支援体制強化■道路ネットワークの整備、道路の災害対策の推進
2-5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	■衛生環境の確保等■下水道施設の耐震化等の推進
2-6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による、多数の被災者の健康状態の悪化	■避難所における良好な生活環境の確保等■避難所の運営体制等の整備■避難所における必要物資の確保等■避難所外避難者への対策の整備■衛生環境の確保等■被災者の健康管理■被災者の生活支援等■避難行動要支援者への支援■避難所不足に対する相互連携
目標3：必要不可欠な地域活動・行政機能は確保する		
3-1	被災による治安の悪化、社会の混乱	■公共の安全等の秩序維持体制の整備■地域コミュニティ力の強化に向けた支援
3-2	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	■行政機関等の機能維持■業務継続計画の作成及び見直し■市公共施設等の耐震化等の推進・促進■防災拠点等の電力確保■災害応急対策の実施体制の確立■広域連携の推進
目標4：必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する		
4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	■情報通信機能の耐災害性の強化・高度化■情報通信システムの電源途絶等に対する対応検討
4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	■コミュニティ放送局の放送継続■情報通信インフラの整備
4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	■継続的な防災啓発の推進■効果的な教育・啓発の実施■情報伝達手段の多様化の推進■避難勧告等の発令

起きてはならない最悪の事態		強靱化施策の主な推進方針
目標5：経済活動を機能不全に陥らせない		
5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下	■企業BCP策定等の促進■輸送ルートの確保対策の実施■広域連携の推進
5-2	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	■有害物質の流出防止対策
5-3	基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	■道路ネットワークの整備、道路の災害対策の推進
5-4	食料等の安定供給の停滞	■農業に係る生産基盤等の災害対応力の強化
目標6：ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる		
6-1	電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	■電力等の供給ネットワーク等の災害対応力強化■自立・分散型エネルギーの導入の検討
6-2	上水道等の長期間にわたる機能停止	■水道施設の耐震化等の推進■応急給水・上水道の復旧に向けた体制等の強化■広域連携の推進
6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	■下水道施設の耐震化等の推進■浄化槽の整備
6-4	交通インフラの長期間にわたる機能停止	■輸送ルートの確保対策の実施■迅速な輸送経路啓開に向けた体制整備■道路における冠水対策
目標7：制御不能な複合災害・二次災害を発生させない		
7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	■救助活動能力の充実・強化■火災に強いまちづくり等の推進■住宅・建築物の耐震化・減災化の促進■市公共施設等の耐震化等の推進・促進■感震ブレーカー等の普及■消防団の充実強化の促進
7-2	沿線・沿道の建築物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺	■関係機関の連携■住宅・建築物の耐震化・減災化の促進■空き家の除却等への支援■災害情報の収集体制の強化
7-3	排水機場等の防災施設、ため池等の損壊・機能不全による多数の死傷者の発生	■ため池の防災対策の推進■排水機場等の防災対策の推進
7-4	有害物質の大規模拡散・流出	■有害物質の流出防止対策
目標8：社会・経済が迅速かつ従前より強靱に復興できる条件を整備する		
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	■災害廃棄物の仮置場の確保の推進■災害廃棄物処理計画の推進■ごみ焼却施設の災害対応力の強化等■災害廃棄物に含まれる有害物質の適正処理
8-2	復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	■復旧・復興を担う人材等の育成■事前復旧・復興体制の構築■災害ボランティアの円滑な受入■円滑な遺体の処置に向けた体制等の確保
8-3	広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	■浸水等の被害軽減に資する対策の推進■地籍整備の促進
8-4	被災者の住居確保等の遅延による生活再建の遅れ	■仮設住宅の迅速な建設に向けた体制強化■既存ストックの活用による被災者向け住宅の確保■復旧・復興を担う人材等の育成■自宅居住による生活再建の促進
8-5	貴重な文化財等歴史的資源の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	■文化財の耐震化等の推進■コミュニティの活力の確保■博物館等の展示・収蔵物の被害の最小化等の推進